



2026年2月27日

各位

会社名 日本精化株式会社
代表者名 代表取締役 矢野 浩史
執行役員社長
(コード番号4362 東証プライム市場)
問合せ先 総務部長 高田 靖
(TEL. 06-6231-4781)

株主優待制度の一部変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度を一部変更（拡充）することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社グループの事業や製品へのご理解をより深めていただくことを目的として、株主優待制度を導入して参りました。

この度、当社の取り巻く環境の変化に鑑み、株主還元の内実について改めて検討を重ねた結果、より多くの方々に長期にわたって当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を変更（拡充）することといたしました。

2. 変更（拡充）の内容

(1) 変更前（現行）の優待内容

保有株式数	優待品
1,000株以上	7,000円相当の当社グループ会社製品

(2) 変更後の優待内容

保有株式数	優待品	
	継続保有期間 3年未満	継続保有期間 3年以上
100株以上 500株未満	—	3,000円相当の当社グループ会社製品
500株以上 1,000株未満	3,000円相当の当社グループ会社製品	4,000円相当の当社グループ会社製品
1,000株以上	7,000円相当の当社グループ会社製品 または、5,000円相当のポイントでカタログギフトから1点を選択	8,000円相当の当社グループ会社製品 または、6,000円相当のポイントでカタログギフトから1点を選択

(注) 1. 優待は、年に1回その年の3月末時点の株主様を対象に実施いたします。

2. 「継続保有期間3年以上」とは、3月末及び9月末を基準日とする株主名簿において、同一株主番号で7回連続して記載または記録され、かつ各基準日で所定の保有株式数を満たしている状態を指します。なお、保有期間の判定は、直近の基準日から過去に遡って行います。

3. 変更の開始時期

2026年3月末の当社株主名簿に記載または記録された株主様より、新制度を適用いたします。なお、新制度の保有期間の判定は、2026年3月末から過去に遡って行うことといたします。

以上